



《健康保険証は12月2日以降発行しません》

現行の健康保険証は12月2日以降新たに発行されなくなります。
その後はマイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）を使用するしくみに移行します。

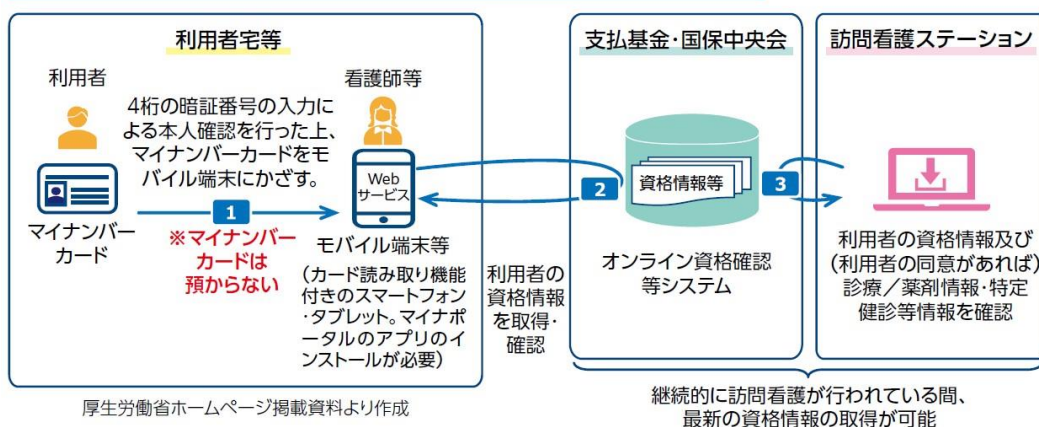
お手元の健康保険証の有効期限までの間、最長1年間使用できますが、マイナンバーカードの作成、マイナ保険証への移行などお早めになさってください。
（相談窓口は各市町村です）

もし、マイナ保険証をお持ちでなくても（**資格確認書**）によりこれまで通り病院や訪問看護を利用することができます。現在ご使用の健康保険証の有効期限が切れる前に無償で各市町村から郵送で届きます。特に申請等は必要ありません。

「訪問看護 RST 愛あい」では、これまで健康保険証等の確認を目視で行っていましたが、受給者証や限度額認定証など紛失されている方が多く請求業務に支障をきたしていました。病院の受付同様にオンライン資格確認を行うことにより正確な資格情報を得られ、利用者様にもご迷惑おかけすることが無くなります。

今後は医療保険対象者様のマイナンバーカードを専用スマホにてスキャンすることによりご本人様の医療資格（健康保険証番号・負担割合・高額医療・公費）等を確認できますので、是非マイナ保険証への切替えをお願いいたします。

図1 訪問看護におけるオンライン資格確認の仕組み



【発行元】

24hs 緊急対応可！【事業所番号：0262790132】

訪問看護リハビリステーション愛あい

TEL：0178-51-9553 FAX：0178-51-9554

営業時間：平日 8:30～17:30（休日：土日） 〒039-1526 五戸町字下長下タ 91-8

正看護師 : 4名
准看護師 : 2名
作業療法士 : 2名
理学療法士 : 1名
(2024年11月現在)